

## 「第14回補助事業に関する第三者委員会」議事録要旨

1. 日 時：平成22年3月29日（月）  
15時00分から17時00分まで
2. 場 所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階大会議室
3. 議 題：
  - (1) 施設整備事業に係る事後評価結果について
  - (2) 事後評価の実施方法について
  - (3) 平成22年度の補助事業の概要について
  - (4) その他
    - ・畜産業振興事業に係る公募の実施について
    - ・第13回委員会における委員指摘事項とその対応
    - ・行政刷新会議による事業仕分けの状況
    - ・事務局からの提案
4. 出席委員：大木委員、河原委員、永木委員、宮崎委員
5. 農林水産省出席者：加藤生産局総務課課長補佐、渡邊生産局畜産企画課係長ほか
6. 役職員出席者：木下理事長、内藤副理事長、臼杵総括理事、村尾総括理事、岡田理事、河崎理事、塩島理事、安川理事、柳澤監事、川崎監事、井上（明）総括調整役、前原総括調整役、馬場総括調整役、井上（龍）総括調整役、津垣企画調整部長ほか
7. 開会等  
臼杵総括理事が開会を宣言した後、木下理事長が挨拶を行った。  
宮崎座長は、委員会の終了後、委員の了承を得た上でホームページに委員会の議事録要旨を公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。
8. 議 事  
臼杵総括理事、村尾総括理事及び安川理事が「議題（1）施設整備事業に係る事後評価結果について」、臼杵総括理事が「議題（2）事後評価の実施方法について」、それぞれ資料に基づき説明し、質疑応答を行った。  
また、村尾総括理事、河崎理事が「議題（3）平成22年度の補助事業の概要について」を資料に基づいて説明し、質疑応答を行った。続いて、「議題（4）」

その他」として、村尾総括理事が「畜産業振興事業に係る公募の実施について」、臼杵総括理事が「第13回委員会における委員指摘事項とその対応」、村尾総括理事が「行政刷新会議による事業仕分けの状況について」を資料に基づいて説明し、質疑応答を行った。

最後に事務局からの提案として、臼杵総括理事より委員会を年1回6月開催に変更する旨の提案を行った。

## ・質 疑

### 議題(1)「施設整備事業に係る事後評価結果について」

(大木委員) 事後評価結果について、現地指導をどのように行っているのか教えてもらいたい。

(村尾総括理事) 地域肉用牛振興対策事業と低コスト肉用牛生産特別対策事業に関して、投資効果が「1」を下回っているのか要因分析を行い、改善指導を行っているところ。例えば、新規参入の事業に関しては、ET(受精卵移植)の活用による繁殖用雌牛の増頭のために支援を行う等の事例がある。

(河原委員) 資料2の5ページの畜産環境整備機構(熊本)の乖離の要因欄には、「飼養頭数の減少」と記載してあるが、これだけでは説明が足りない。例えば、「病気のため」等、原因を砂糖関係の事後評価実施状況のように詳細に記載し、分かりやすく記入してもらいたい。

### 議題(2)「事後評価の実施方法について」

質疑なし

### 議題(3)「平成22年度の補助事業の概要について」

(大木委員) 新規事業については仕組みがシンプルになるなど分かり易くなっているが、これらの見直しは、生産者の声を反映させたものなのか。

(理事長) 生産者からの要請等が合理的なものであるかどうかを農林水産省が判断し仕組みを見直したものと考えている。

### 議題(4)「その他」

・畜産業振興事業に係る公募の実施について

(河原委員)

- ① 前年における説明会の参加人数を知りたい
- ② 公募におけるマスコミへの周知方法について知りたい

③ 事業内容の性格上一社応札も仕方がない面もあるが、機構のネットワークを生かして候補者を発掘する等の営業努力をしてはどうか。  
(村尾総括理事)

① 昨年は、57名であり、本年は合計238名であった。

② 畜産関係の業界紙や時事通信のネット情報等を活用した。

(理事長) ③ なるべく複数社の応募になるよう、公募期間の延長を行った。

また、プレスリリースや農林水産省の記者クラブへの情報提供等も行っている。今後も様々な媒体を通じて周知を図りたい。

(宮崎) 野菜の事業では公募はあるのか

(河崎理事) 資料6の1ページ2(2)に記載の「緊急需給調整推進事業」の過剰野菜有効利用研究において、21年度に公募を実施。22年度においても同様に実施する予定。

(宮崎委員) 事業を実行する実力の無い者が落札してしまった例はないか。

(理事長) 補助事業の実施主体の選定に当たっては、その様な事例はないが、一般的な契約において、応札後、辞退した例がある。

・ 第13回委員会における委員指摘事項とその対応  
質疑なし

・ 行政刷新会議による事業仕分けの状況について

(河原委員) 事業仕分けにおいて交付金の流れが重層的になっているとの指摘があったと思うが、それには対応しているのか。

(理事長) 機構から中央団体を経由して地方に資金がわたっていることについて指摘があった。中央団体を経由していた事業は、機構から直接地方へわたる流れに変更されたが、中央団体において実施することが必要な事業は中央団体において行う。

(永木) 機構の仕事が大変になるのだな。

(理事長) そういうことになるが、透明性、公平性を確保するためには必要であると考えている。

(宮崎委員) 機構に返納された基金は国に返還するのか。

(理事長) 返納された基金は、翌年度の畜産業振興事業に充てられものと考えている。

その他全体的な事項について

(永木委員) 施設整備事業の事後評価について、今回の説明では十分でない。

肉牛関連の2つの事業（地域肉用牛振興対策事業と低コスト肉用牛生産特別対策事業）に集中して事業効果を実現できなかったのは、

深刻な問題として受け止めてもらいたい。

補正を行うことは説明を行う又は状況进行分析の上で重要であるが、補正をしても事業効果が生まれていない要因（すなわち、個体価格や配合飼料価格高騰以外の要因）を抽出する分析が不十分なのである。5年を目標とする事業を3年目に評価したことを斟酌しても、これらの事業については、採択の基準や事業内容に問題があったかもしれない。

この問題に関しては、5年目に効果が費用を上回るよう、どのように指導を行っていくのか。また、追加的な支援が必要であれば、それを農林水産省に説明し、要請するなど、農家の経営が改善するよう努力することが重要であると考え。対応策を検討してもらいたい。

（理事長）貴重なご意見をいただいた。事後評価の方法と現実に事業自体がうまく進んでいるのかの2つの視点があると考えている。

予見しがたい事情があった場合、そのような状況下でどのような指導をすべきか、単に採択しておしまいでなく、そのフォローに関して、JA、地元関係者とよく話し合っていくことが今後の課題であり、生産者ともよく話し合っていきたい。

（副理事長）投資効果が上がらない例として、実施主体側に技術が伴わないことから、衛生費が高くなっているケースや追加的な投資を必要とするケースがある。地元のJA等の指導についても検証する必要がある。

・事務局からの提案（委員会の年1回6月開催について）

委員了解

## 9. 閉 会

臼杵総括理事から、次回以降の委員会が年1回6月に開催することを連絡し、最後に、宮崎座長が他に意見のないことを確認し、閉会を宣言した。